

# 日興アジア資産3分法(資産成長型)

追加型投信／内外／資産複合

## 償還 交付運用報告書

第13期(償還日2019年11月20日)

作成対象期間(2018年11月21日～2019年11月20日)

### 第13期末(2019年11月20日)

償還価額(税込み)	9,362円64銭
純資産総額	2,158百万円
第13期	
騰落率	0.5%
分配金(税込み)合計	－円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

○交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。

○当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書(全体版)は、下記の手順にて閲覧・ダウンロードいただけます。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記URLにアクセス ⇒ ファンド検索機能を利用して該当ファンドのページを表示 ⇒ 運用報告書タブを選択 ⇒ 該当する運用報告書をクリックしてPDFファイルを表示

○運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「日興アジア資産3分法(資産成長型)」は、2019年11月20日に償還いたしました。

当ファンドは、主として、アジアの資産に投資する投資信託証券に分散投資を行ない、安定したインカム収益の確保を図るとともに、中長期的な信託財産の成長をめざします。

ここに、信託期間中の運用経過等についてご報告申し上げます。

これまでのみなさまのご愛顧に対しまして、心より厚くお礼申し上げますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

## 日興アセットマネジメント株式会社

東京都港区赤坂九丁目7番1号  
www.nikkoam.com/

当運用報告書に関するお問い合わせ先

コールセンター 電話番号：0120-25-1404  
午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

●お取引状況等についてはご購入された販売会社にお問い合わせください。

## 運用経過

## 設定以来の基準価額等の推移

(2007年3月30日～2019年11月20日)



設定日：10,000円

期末(償還日)：9,362円64銭 (既払分配金(税込み)：100円)

騰落率：△5.4% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。  
 (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定しておりません。

## ○基準価額の主な変動要因

当ファンドは、主として、アジアの資産に投資する投資信託証券に分散投資を行ない、安定したインカム収益の確保を図るとともに、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行なってきました。信託期間中における投資対象先ファンドの基準価額騰落率は以下の通りとなりました。

投資対象先ファンド	信託期間中の騰落率
アジア・インカムプラス・エクイティ・ストラテジー・トラッカーファンド	△87.5%
アジア・パシフィック・インカムプラス・リアルエステート・ストラテジー・トラッカーファンド	△86.0%
東南アジア株式マザーファンド	85.8%
アジア債券マザーファンド	33.8%

信託期間中における基準価額の主な変動要因は、以下の通りです。

2007年のサブプライム懸念から2008年のグローバル金融危機、それに続く世界景気の減速や、米中貿易摩擦とその世界経済への影響への懸念などから、香港、日本、韓国などの株式を投資対象とする投資先ファンドおよび不動産投資信託を投資対象とする投資先ファンドの基準価額は下落しました。期間

中のアセアン加盟国経済が、底堅い企業業績や国内消費の回復、投資の拡大や輸出の回復を背景に堅調な推移を続けたことなどから、東南アジア株式を投資対象とするマザーファンドの基準価額は上昇しました。また、各国中央銀行による積極的な金融緩和を受けて、アジア市場の債券利回りが低下（債券価格は上昇）したことなどから、アジア債券に投資するマザーファンドの基準価額は上昇しました。

## 1万口当たりの費用明細

(2018年11月21日～2019年11月20日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	102	1.089	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
( 投 信 会 社 )	( 46)	(0.495)	委託した資金の運用の対価
( 販 売 会 社 )	( 51)	(0.539)	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
( 受 託 会 社 )	( 5)	(0.055)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料	7	0.072	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
( 株 式 )	( 7)	(0.072)	
(c) 有 価 証 券 取 引 税	5	0.050	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
( 株 式 )	( 5)	(0.050)	
(d) そ の 他 費 用	27	0.292	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
( 保 管 費 用 )	( 14)	(0.153)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
( 監 査 費 用 )	( 0)	(0.004)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
( 印 刷 費 用 )	( 3)	(0.029)	印刷費用は、法定開示資料の印刷に係る費用
( そ の 他 )	( 10)	(0.106)	その他は、信託事務の処理等に要するその他の諸費用
合 計	141	1.503	
期中の平均基準価額は、9,382円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

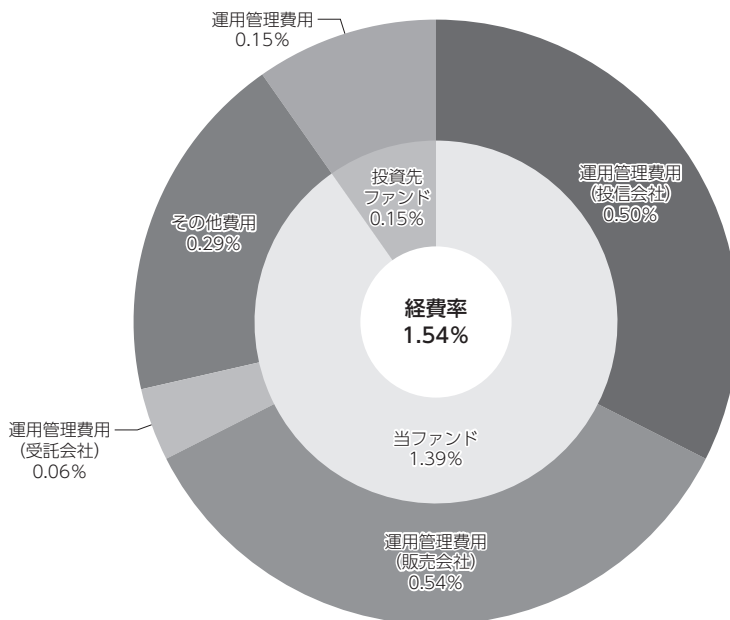
(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注) この他にファンドが投資対象とする投資先においても信託報酬等が発生する場合があります。

（参考情報）

○経費率（投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。）

期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した経費率（年率）は1.54%です。



(単位: %)

経費率 (①+②)	1.54
①当ファンドの費用の比率	1.39
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.15

(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券（親投資信託を除く。）です。

(注) 当ファンドの費用は、親投資信託が支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注) 投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## 最近5年間の基準価額等の推移

(2014年11月20日～2019年11月20日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額は、2014年11月20日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

	2014年11月20日 決算日	2015年11月20日 決算日	2016年11月21日 決算日	2017年11月20日 決算日	2018年11月20日 決算日	2019年11月20日 償還日
基準価額 (円)	10,387	9,648	8,832	10,039	9,319	9,362.64
期間分配金合計(税込み) (円)	—	0	0	0	0	—
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	△ 7.1	△ 8.5	13.7	△ 7.2	0.5
純資産総額 (百万円)	5,479	3,801	3,029	2,889	2,396	2,158

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- (注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。
- (注) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定しておりません。

**投資環境**

(2007年3月30日～2019年11月20日)

**(アジア株式市況)**

期間の初め、高値圏にあったアジア地域の株価は、2007年のサブプライム懸念から2008年のグローバル金融危機、先進国の景気後退や新興国の成長鈍化などから大幅調整となりました。各国の金融対策や経済対策を受けて2009年には株価は反発に転じました。欧州債務問題や中国の成長鈍化傾向や企業業績への懸念などはあったものの、米国の緩やかな景気回復、韓国や台湾の企業業績の上向き、日本の大胆な金融緩和や各国金融当局の緩和姿勢、新興国市場への資金流入などから株価は上昇傾向となりました。その後、米中貿易摩擦への警戒が高まり、世界経済や企業業績への懸念も始まったことから、株価はやや軟調傾向で期間末を迎えました。

**(不動産投資信託市況)**

期間の初め、高値圏にあったアジア太平洋地域のREIT価格および不動産関連銘柄の株価は、2007年のサブプライム懸念から2008年のグローバル金融危機、先進国の景気後退や新興国の成長鈍化などから大幅調整となりました。各国の金融対策や経済対策を受けて2009年には株価は反発に転じました。欧州債務問題や中国の成長鈍化傾向、不動産規制などの懸念材料はあったものの、米国の緩やかな景気回復、日本の大胆な金融緩和や各国金融当局の緩和姿勢、警戒されつつも底堅い不動産市況などから株価は上昇傾向となりました。その後、米中貿易摩擦への警戒が高まりましたが、米国が利下げに転じたこともあり、不動産セクターは上昇傾向で期間末を迎えました。

**(東南アジア株式市況)**

期間中の東南アジア株式市場は、期間の初めと比べて上昇しました。

期間の初めは、アセアン加盟国の経済成長の加速を受けて海外投資家からの資金流入が続く展開となったものの、2008年に入ると米国の「サブプライムローン（低所得者層を対象とした住宅融資）」問題の深刻化に加え、原油価格の高騰などを背景に下落に転じました。

2009年から2012年にかけては、底堅い企業業績や国内消費の回復、投資の拡大や輸出の回復にけん引され、アセアン加盟国の経済成長が加速したことなどから、低迷していた株式市場が上昇しました。各国中央銀行の金融緩和が継続して行なわれたことも東南アジア株式市場の追い風となりました。

しかし、2013年には、米国の量的金融緩和の早期縮小懸念の強まりを受けて、投資家のリスク回避姿勢が高まり、東南アジア株式市場は調整局面を迎えました。2014年から2015年の初めにかけてはこれらの懸念が後退し、ファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）が再び焦点となるなか、アセアン加盟国の経済成長が市場予想を上回ったことを受けて株式市場は反発しました。その後は、金利の上昇や中国経済の減速に対する懸念が強まったことから株式市場が軟調推移となったことに加えて、中国人民銀行が中国人民元の切り下げを実施し、主要投資先通貨に下落圧力がかかりました。

2016年11月の米国大統領選挙以降は、市場のリスクセンチメントが改善し、世界的な輸出の回復や、米国および中国などを中心に経済が力強い回復を見せたこと、アセアン加盟国の企業収益が大幅に改善したことなどを受けて2017年の東南アジア株式市場は力強い動きとなりました。2018年に入ると米国金利の上昇により流動性逼迫懸念が再燃したことや、米中貿易摩擦の激化により追加関税を巡る両国間の対峙が続いたことを背景に、東南アジア株式市場は下落したものの、他のアジア市場と比較して相対

的に堅調に推移しました。

2019年は、世界的な景気減速懸念の強まりが下落材料となる一方、金融緩和の実施や財政政策の緩和などは上昇要因となり、東南アジア株式市場はレンジ圏での推移となりました。

### （アジア債券市況）

期間中のアジア市場の債券利回りは、期間の初めと比べて概ね低下しました。

期間の初めは、米国の「サブプライムローン」問題により世界的に信用収縮・流動性危機への懸念が強まるなか、投資家のリスク回避姿勢から利回りは低下しました。2008年には、世界的な金融不安を背景に海外投資家の資金流出が急速に進み、インドネシア、フィリピンなどアジア市場の債券利回りは概ね上昇し、アジア通貨全般は対円で大幅に下落しました。

その後は、米国が量的緩和政策を縮小するとの懸念などを受けて2013年に利回りが上昇する局面があったものの、各国中央銀行の積極的な金融緩和、アジア通貨全般の対円での上昇などを背景に、利回りは低下基調となりました。

2016年には、米国大統領選挙で保護主義的政策を掲げる共和党候補が勝利し、新政権の拡張的財政政策スタンスがインフレ期待を押し上げるとの予想が広がり、利回りは上昇基調に転じました。2017年の終わりに米国の税制改革法案が可決される見込みであることが明らかになったこと、2017年から2018年にかけての米国連邦準備制度理事会（F R B）による利上げの実施や、世界経済に対する楽観的な見通し、インフレ率の上昇加速などを背景に利回りの上昇基調は継続しました。

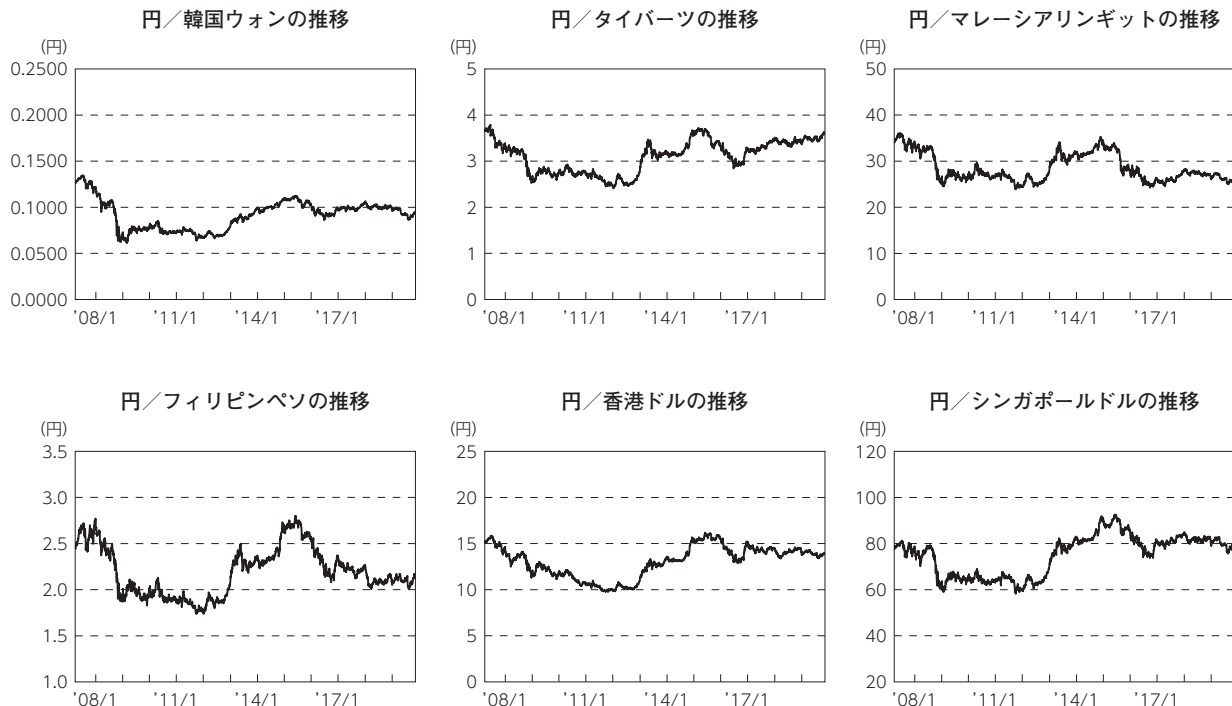
2019年に入ると、F R Bの追加利上げ観測の後退や、欧州中央銀行（E C B）が利下げや量的緩和の再開など包括的な緩和策を決定したことから利回りは低下基調となり、期間末を迎えました。

こうした市場環境下において、期間中のアジアの現地通貨建債券のトータルリターンはプラスとなり、なかでもインドネシアの債券が他のアジア債券に対して大きくアウトパフォームしました。一方、ほとんどの投資先通貨が期間の初めと比べて対円で下落し、円ベース・リターンは押し下げられる結果となりました。



## （為替市況）

信託期間中における主要通貨（対円）は、下記の推移となりました。



## 当ファンドのポートフォリオ

（2007年3月30日～2019年11月20日）

### （当ファンド）

当ファンドは、「アジア・インカムプラス・エクイティ・ストラテジー・トラッカーファンド」受益証券、「アジア・パシフィック・インカムプラス・リアルエステート・ストラテジー・トラッカーファンド」受益証券、「東南アジア株式マザーファンド」受益証券および「アジア債券マザーファンド」受益証券に分散投資を行ないました。各資産への投資は、「株式」50%（50%の内訳は、「東南アジア株式マザーファンド」20%、「アジア・インカムプラス・エクイティ・ストラテジー・トラッカーファンド」30%）、「債券」30%、「不動産」20%の基本組入比率をめどとしました。

当ファンドは2007年3月30日の設定以来、約12年7ヵ月にわたり運用してまいりました。このたび、約款の規定に基づき、信託終了日を2019年11月20日として償還いたしました。

これまでのみなさまのご愛顧に対しまして、心より厚くお礼申し上げますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



**(アジア・インカムプラス・エクイティ・ストラテジー・トラッカーファンド)**

日本、香港、韓国、インド、台湾の株式などを対象とするアジア・インカムプラス・エクイティ・ストラテジーの動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないました。

**(アジア・パシフィック・インカムプラス・リアルエステート・ストラテジー・トラッカーファンド)**

日本、オーストラリア、香港、シンガポールの不動産投資信託および不動産関連株式などを対象とするアジア・パシフィック・インカムプラス・リアルエステート・ストラテジーの動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないました。

**(東南アジア株式マザーファンド)**

主として、東南アジアの国や地域の企業の株式を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざしました。株式の銘柄選定にあたっては、外部環境の変化に強い持続可能な成長や、景気変動に対する耐性の強さを重視して投資を行ないました。

国別では、シンガポールについては、ディフェンシブ（景気変動に左右されにくい）かつ堅調な利益成長が見込まれる食品関連や、質の高い金融大手などを選好しました。2016年から2018年にかけては、企業収益が大幅に改善した電子部品関連などの組入れがプラスに寄与しました。2019年には力強い企業収益が追い風となり株価をサポートすると判断した、コングロマリット、航空関連、エンジニアリングなど景気サイクルの終盤に強い銘柄を保有しました。タイについては、期間中の大半において、海外市場への輸出拡大機会やアメリカドル高の恩恵を享受しており、中核事業の拡大から堅調に推移すると判断した加工食品関連や電子部品サービスなどについて強気な見方を維持しました。インドネシアについては、2017年から2018年にかけて国内外の石炭需給が改善したことから、セメント製造関連のウェイトを高めとしていたことが奏功しました。2019年には、マスマーケット市場の回復を背景として複合小売り関連、および企業収益が回復に転じると判断したセメント製造などのウェイトを高め維持しました。マレーシアについては、2016年から2018年にかけて、半導体製造・サービスなどがファンドのパフォーマンスにプラス寄与となりました。これらの銘柄は半導体サイクルのなかで好調を維持しており、足元の米中通商交渉の進展による恩恵を受ける可能性があるかと判断しました。フィリピンについては、国内不動産事業が好調で、かつ株式市場の調整を受けてバリュエーション（株価評価）が魅力的な水準となった不動産関連などを、信託期間の大部分を通じてオーバーウェイトとしました。

**(アジア債券マザーファンド)**

信託期間を通じて、投資対象国の市場環境に注目しつつ、ポートフォリオを構築しました。投資対象は、各国のファンダメンタルズを考慮し、また、投資環境のリスク状況や市場流動性に留意しつつ、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、香港などの現地通貨建債券としました。

期間中は、ポートフォリオのデュレーション（金利感応度）を臨機応変に調整しました。

## 当ファンドのベンチマークとの差異

(2007年3月30日～2019年11月20日)

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定しておりません。

## 分配金

(2007年3月30日～2019年11月20日)

信託期間中における分配金は、基準価額水準、市況動向などを勘案して決定し、1万口当たりの累計は100円（税込み）となりました。なお、分配金に充当しなかった収益につきましては、信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたしました。

## お知らせ

2018年11月21日から2019年11月20日までの期間に実施いたしました約款変更は以下の通りです。

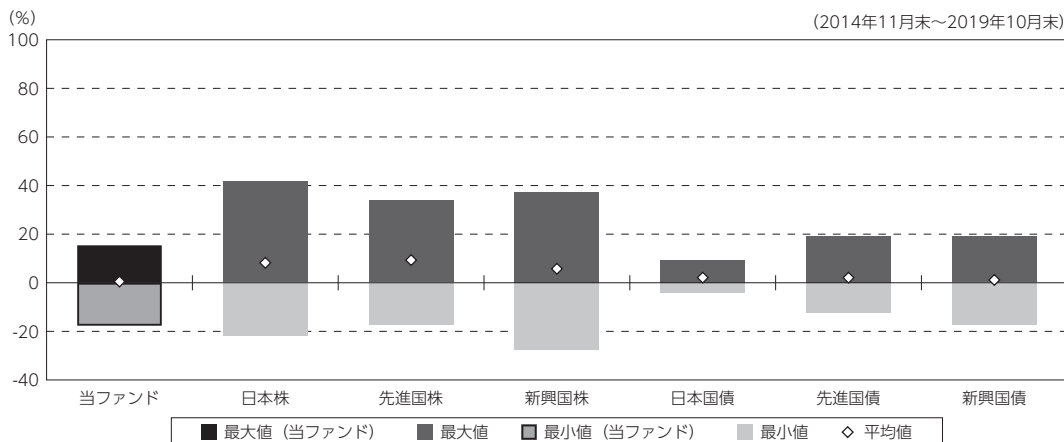
当社ホームページにおいて、より高い安全性を確保するためのセキュリティ対策としてHTTPS化を実施することに伴ない、当ファンドの信託約款における当社ホームページURLの表示を「[www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)」へ変更するべく、2019年2月21日付けにて信託約款に所要の変更を行ないました。（第48条の2）

## 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／内外／資産複合
信託期間	2007年3月30日から2019年11月20日までです。
運用方針	主として投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。）の一部、またはすべてに分散投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	「アジア・インカムプラス・エクイティ・ストラテジー・トラッカーファンド」受益証券 「アジア・パシフィック・インカムプラス・リアルエステート・ストラテジー・トラッカーファンド」受益証券 「東南アジア株式マザーファンド」受益証券 「アジア債券マザーファンド」受益証券 上記の投資信託証券を主要投資対象とします。
運用方法	主として、アジアの資産に投資する投資信託証券に分散投資を行ない、安定したインカム収益の確保を図るとともに、中長期的な信託財産の成長をめざします。アジアの国や地域の株式、不動産および債券に投資を行なうことで、「資産3分法」を実現します。各資産の組入比率は、株式：不動産：債券＝50：20：30を基本とします。外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。
分配方針	毎決算時、原則として分配対象額のなかから、基準価額水準、市況動向などを勘案して分配を行なう方針です。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

## （参考情報）

### ○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	15.4	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値	△ 17.7	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値	0.5	8.2	9.3	5.8	2.1	2.1	1.2

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2014年11月から2019年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

#### 《各資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数（TOPIX、配当込）

先進国株：MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込、円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

#### 指数について

●東証株価指数（TOPIX、配当込）は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、東京証券取引所に帰属します。●MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。●MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。●JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

## 当ファンドのデータ

## 組入資産の内容

(2019年11月20日現在)

2019年11月20日現在、有価証券等の組入れはございません。

## 純資産等

項 目	第13期末(償還日)
	2019年11月20日
純 資 産 総 額	2,158,007,848円
受 益 権 総 口 数	2,304,914,159口
1万口当たり償還価額	9,362円64銭

(注) 期中における追加設定元本額は184,945円、同解約元本額は266,559,564円です。